各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室）　御 中

← 厚生労働省 老健局 高齢者支援課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

令和７年 10 月貸与分から適用される福祉用具の
全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表
について（新商品に係る分）
計１枚（本紙を除く）

Vol.１３７９

令和７年４月 25 日

厚生労働省老健局高齢者支援課

貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしくお願いいたします。

連絡先　TEL：03-5253-1111(内線 3985)
FAX：03-3595-3670

事　務　連　絡
令和７年４月２５日

都道府県
各　指定都市　介護保険主管課（室）　御中
中 核 市

厚生労働省老健局高齢者支援課

令和７年 10 月貸与分から適用される福祉用具の全国平均貸与価格及び
貸与価格の上限の公表について（新商品に係る分）

日頃より、介護保険行政に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表については、「福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与の基準について」（平成 30 年３月 22 日老高発 0332 第１号厚生労働省老健局高齢者支援課長通知）で示したとおり、新商品について３ヶ月に１度の頻度で全国平均貸与価格の公表や上限価格を設けることとしております。

この度、令和７年 10 月貸与分から適用される新商品に係る福祉用具の全国平均貸与価格及び上限価格について、下記のとおりお知らせします。

都道府県、指定都市及び中核市の担当課室におかれましては、管内市町村及び福祉用具貸与事業者等に対し、広く周知いただくとともに、遺漏なく御対応願います。

記

令和７年 10 月貸与分より新たに全国平均貸与価格及び上限価格が適用される商品（新商品のみ）及びその価格の掲載先について

厚生労働省のホームページに掲載していますので、以下を御参照いただきますようお願いします。

掲載先（厚生労働省ホームページ）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212398.html

本内容は、公益財団法人テクノエイド協会のホームページでも掲載しています。
https://www.techno-aids.or.jp/tekisei/index.shtml

【厚生労働省担当】
厚生労働省老健局　高齢者支援課
福祉用具・住宅改修係
電　　話：03-5253-1111（内 3985）
e-mail　：fukushiyougu@mhlw.go.jp